

警報発令時の会館における事業開催に関する取り決め

(公社) 京都府助産師会 会長
丹所 紀代子

1、警報発令時刻と 基本的対応

午前 7 時 警報発令中・・・9 時からの事業中止
警報解除・・・9 時からの事業開催

午前 8 時 警報発令中・・・10 時からの事業中止
警報解除・・・10 時からの事業開催
警報未発令・事業中発令の恐れあり・・・9 時から参加確認の連絡

* 参加確認の連絡は、始業 2 時間前が望ましいが開館が 9 時の為 1 時間前からとなる

午前 10 時 警戒発令又は発令中・・・午後の事業中止
警戒解除・・・午後からの事業開催
警戒未発令・事業中発令の恐れあり・・・
始業 2 時間前に 担当者が 午後の事業参加者に確認の連絡
開催中の事業は、終了後速やかに帰宅。

2、通常の開館時間と連絡先

平日 10 時～15 時
0 7 5 - 8 4 1 - 1 5 2 1

3、担当者の連絡先

各チラシに 記入されている担当者の連絡先

* ご注意

当会の運営において、会館常勤の事務員は、おりません。よって警報発令の場合、事務処理終了後会館は閉館となります。従ってお問い合わせをされても不在でお答えできなくなります。ホームページに中止等の掲載をする予定ですので確認お願いいたします。またチラシ等に掲載されている事業代表者の連絡先にお問い合わせください。